

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づく女性の 職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づく、女性の職業選択に資する情報を公表します。

職員の男女の給与の額の差異（令和7年度実績）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	99.6	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	99.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	108.3	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	97.8	%
本庁係長相当職	108.8	%

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	125.5	%
31～35年	92.7	%
26～30年	90	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	96.9	%
6～10年	93.3	%
1～5年	95.7	%

【説明欄】

※ 一方の性別に該当する職員がいない場合は「—」と表示している。

男女間における平均給与額の差異について

・例年、扶養手当の受給割合が女性職員よりも男性職員の方が大幅に高いため、男女間における平均給与額の差異が生じていたが、令和7年度は差異があまり生じていない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している

(令和8年4月1日採用)

女性職員の採用割合	採用試験の受験者の女性割合	中途採用の男女別実績	
		男性	女性
0%	44.1%	3人	0人

(令和7年度実績)

男女別の育児休業取得率		男性の配偶者出産休暇等取得率		時間外勤務の状況 (月平均)	年休取得率
男性	女性	妻の出産の休暇	妻の産前産後休暇		
66.7%	該当者なし	100%	100%	13.6時間	59.5%

男女別育児休業の取得期間の分布状況		
	男性	女性
1週間未満	0%	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%
1月超3月以下	50%	0%
3月超6月以下	0%	0%
6月超9月以下	0%	0%
9月超12月以下	50%	0%
12月超24月以下	0%	0%
24月超	0%	0%

(令和8年4月1日現在)

職員の女性割合	継続勤務年数の男女差		約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合	
	男性	女性	男性	女性
17.0%	19.2年	20.1年	100%	該当者なし

管理職の女性割合	各役職段階の職員の女性割合			
	主査級	主幹級	課長級	局・次長級
11.8%	26.7%	18.2%	0%	0%